

「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた 福祉のまちづくりプラン」に係る 令和6年度の進捗状況及び 令和7年度の取組について

令和7年8月27日
保健福祉総務課



目 次

- | | | |
|---|-----------------------------------|----------------|
| 1 | 計画の概要について | スライド 3 ～ 8 |
| 2 | 令和 6 年度の実組状況について | スライド 9 ～ 2 0 |
| | (1) 評価区分 | |
| | (2) 基本目標ごとの評価 | |
| | 【基本目標 1】福祉のこころをはぐくむ人づくりの実組状況について | |
| | 【基本目標 2】共に支え合う地域づくりの実組状況について | |
| | 【基本目標 3】安心して暮らせる福祉の基盤づくりの実組状況について | |
| 3 | 令和 7 年度の実組について | スライド 2 1 ～ 2 5 |

審議事項

- ・各施策を代表する 3 7 の重点実組の令和 6 年度の実組状況について

1 計画概要について

(1) 策定の目的

本計画は、すべての市民が、社会で孤立することのないよう、住み慣れた地域で、絆を深めながら、支え合うことができる「地域共生社会」を実現するため、

地域の多様な主体が参画・協働しながら、複雑化・複合化した課題の早期発見・早期支援のための相談支援体制整備や、地域の支え合いの仕組みづくりなどのソフト施策と、生活環境整備やバリアフリー整備のハード施策の両面から、一体的に福祉のまちづくりを推進するための計画として、令和5年2月に策定した。



(2) 計画の構成

本市が目指す「福祉のまち」の姿

思いやりがあふれるまち

市民一人ひとりが他者を理解し、主体的に地域の活動に参加し、やさしさや思いやりの気持ちを持ちながら、ちょっとした手助け・声かけ・おもてなしなどが日常生活の中で自然に行われることで自律できるまち

基本目標1

福祉の心をはぐくむ
人づくり

地域で支え合うまち

地域の誰もが絆や信頼関係を築きながら、地域において、住民が抱える様々な不安や悩み、課題を把握するとともに、地域の多様な主体や行政等と連携協力して、解決することができる、住み慣れた地域で支え合いながら生活を送れるまち

基本目標2

共に支え合う
地域づくり

安心・快適に暮らせるまち

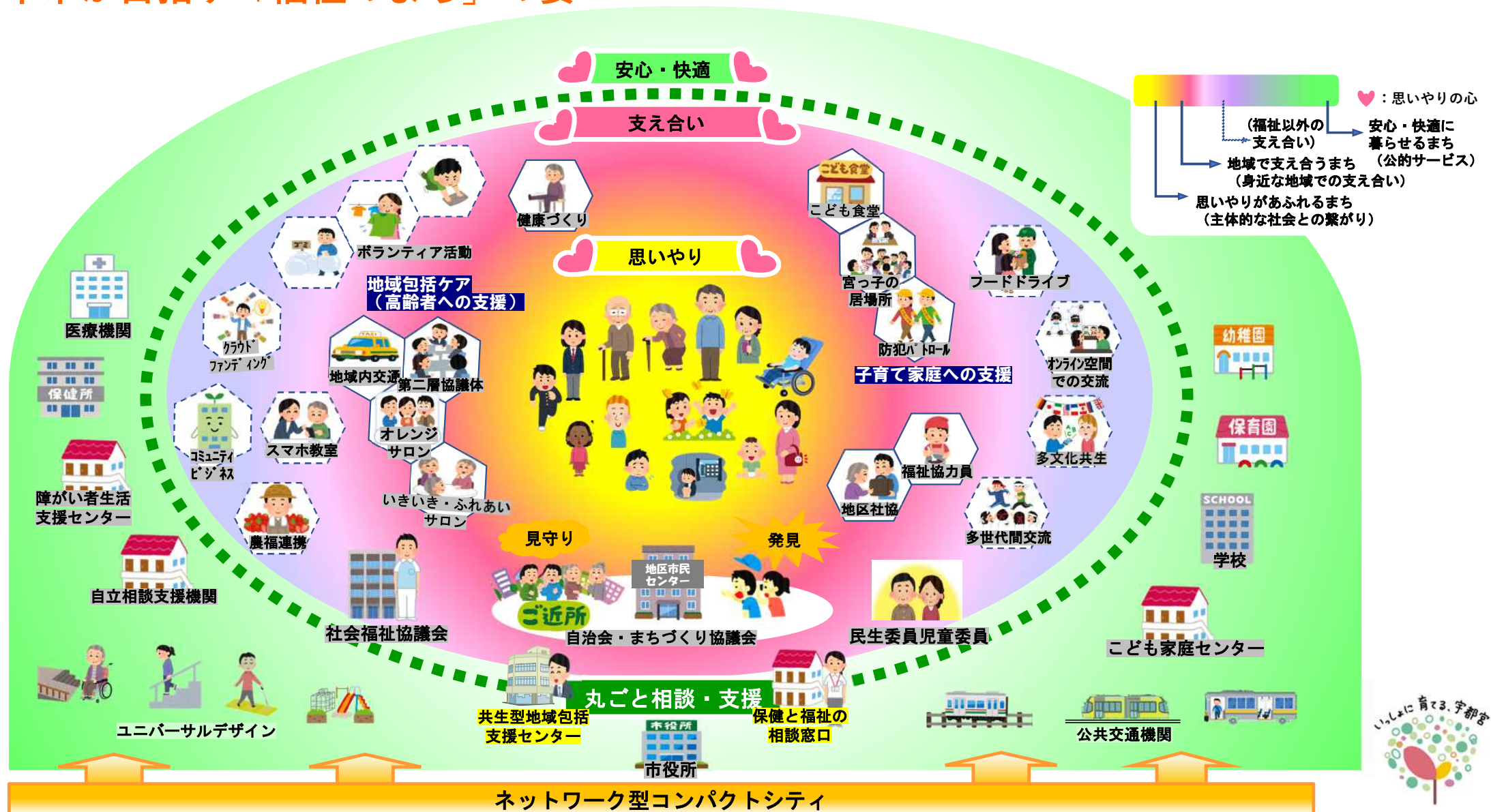
交通・交流施設などの都市基盤や、身近な施設・住宅などの生活基盤の利便性が向上し、交流活動が広がるとともに、これまで以上に多様な福祉サービスが提供され、誰もが生きがいを感じながら、安心して生活を送れるまち

基本目標3

安心して暮らせる
福祉の基盤づくり



本市が目指す「福祉のまち」の姿



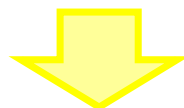
1 計画概要について

基本目標 1
福祉の心をはぐくむ
人づくり



【成果指標】
身近な地域活動に参加意欲のある
市民の割合
(現状値) (目標値)
33.7% ⇒ 50.0%

基本目標 2
共に支え合う地域づくり



【成果指標】
地域における居場所への参加者延べ人数
(現状値) (目標値)
69,958人 ⇒ 100,000人

基本目標 3
安心して暮らせる
福祉の基盤づくり



【成果指標】
共生型相談窓口で受けた相談が支援
につながった割合
(現状値) (目標値)
— ⇒ 100%

※計画期間が満了する5年後に向けた「成果指標」

1 計画概要について

(3) 計画期間

2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）

(4) 計画の進行管理

各施策の代表的・効果的な37取組については「重点取組」として、毎年度、「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進委員会」において進捗を確認する。

また、進捗状況は「宇都宮市社会福祉審議会（地域福祉専門分科会及び全体会）」に報告し、取組状況の評価を行う。



1 計画概要について

(5) 上位計画としての位置づけ

- 分野別計画と連携し，包括的に展開することが必要な事業（他分野と連携・協働が必要な事項や課題に対する事業）
- 分野別計画に位置付けられている事項のうち，地域福祉の推進に向け，特に重要な事業
- その他，法・条例で盛り込むべきとされる事項のうち，分野別計画に位置付けがない事項に対する事業

※それぞれの分野固有の施策や目標等については，分野別計画に基づいて推進し，分野別計画の一部または全部をもって本計画の一部とみなす。

2 令和6年度の取組状況について

(1) 評価区分

ア 重点取組 (37取組)

定量評価 (年次評価に対して)	定性評価	取組の 評価
達成率100%以上	概ね順調に進捗しており、特に改善すべき課題のない事業	A
達成率70%～100%未満	概ね順調に進捗しているが、一部改善すべき課題がある事業	B
達成率70%未満	改善すべき課題がある事業	C

イ 基本目標

区分	総合評価
90点以上 ※C評価がある場合を除く	順調
75点以上90点未満	概ね順調
75点未満	やや遅れている

A～Cの3段階評価で点数化し、点数の合計を重点取組の数で除し、1取組の平均値を算出した上で、100点満点に換算し、換算後の点数によって総合評価を実施する。

(A評価：25点、B評価：20点、C評価：15点)

(2) 基本目標ごとの評価

【基本目標1】福祉のこころをはぐくむ人づくりの取組状況について

No	取組名	令和6年度の取組内容・成果	R6 実績値 【年度目標の達成率】	A	B	C
1	共生のこころをはぐくむプロモーション	屋外デジタルサイネージ等を活用して「地域共生のプロモーション動画（宇都宮エンジン）」の放映やイベントへのブース出展，広報紙への特集掲載などを実施した	(定性的評価)	○		
2	こころのユニバーサルデザイン運動の推進	市内の小中学生を対象に，ポスターコンクールを実施し，ポスターの配布・掲示した	障がい者シンボルマーク等の認知度 R6 46.1%【92%】		○	
3	障がいや障がい者への理解促進及び差別解消	・ 広報紙の特集や啓発動画の放映，出前講座，障がい者週間での街頭啓発等を実施した ・ 小学校にて盲導犬ふれあい教室の他，障がい者当事者を講師とした講話や障がい者スポーツの体験教室を開催した	(定性的評価)	○		
7	宮っ子心の教育の推進	学校や地域学校園において，道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」をより一層推進するため，R5から「『宮っ子心の教育』指導事例集」の一部を改訂し，たくましさの涵養に係る内容を追加した	「誰に対しても，思いやりの心を持って接している」と回答した中3生徒の割合 R6 92.9%【98%】		○	
11	すべての世代を対象とした福祉共育の推進	小中学校等を中心に，地域や団体からも依頼があり，疑似体験により他者理解を深める出前型の福祉講座を昨年度より多く実施した	出前福祉共育講座の実施回数 R6 87回【124%】	○		
13	若者ボランティア認定制度	若者を対象とした「ボランティア体験プログラム事業」などに取り組み，高校生や大学生など118名の参加があり，「ボランティア活動証明書」を交付し，参加意欲の醸成を図った	(定性的評価)		○	
15	「宮デジサポーター」によるデジタル知識・技術の伝達・支援	身の回りや地域の高齢者などへのスマートフォン等の正しい知識や技術の伝達のため，宮デジサポーターを養成し，活動機会の提供やサポーター同士の交流会開催等を実施した。宮デジサポーターには，地域で開催されるスマートフォン教室の講師や補助員などとして積極的に活動いただき，延べ1,110名を支援いただいた	宮デジサポーターの養成人数 R6まで 計82人【182%】	○		

【基本目標1】福祉のこころをはぐくむ人づくりの取組状況について

《基本目標1の取組の評価》

評価点数 91.4【順調】

	A評価	B評価	C評価
【基本目標1】 福祉の心をはぐくむ人づくり	4取組	3取組	



・重点取組7取組のうち、4取組が年次目標を達成（A評価）するとともに、その他も概ね順調（B評価）に進捗している。

▶市内小中学生のポスターコンクールへの参加を増やすとともに、優秀作品について一層効果的な周知を図ることで、こころのユニバーサル運動を推進していくことが重要である。

【基本目標2】共に支え合う地域づくりの取組状況について

No	取組名	令和6年度の取組内容・成果	R6 実績値【年度目標の達成率】	A	B	C
17	まちづくり活動応援事業の推進	アプリの検索方法などの改善に取り組むとともに、地域活動団体、NPO、企業等を対象とした事業説明会の開催や、SNSなどを通じた事業PR動画の周知による事業の普及啓発を行い、まちづくり活動の活発化を図った	まちづくり活動応援事業への登録者数 7,527人【94%】		○	
20	自治会加入促進	「宇都宮市地域で支え合う自治会条例」を制定するとともに、集合住宅等への加入促進アプローチ強化に向け、自治会にアドバイザーを派遣する取組や宮PASSのスタンプラリー開催の支援を行い、自治会会員の優待制度などの自治会支援事業を行った	自治会加入世帯数 145,557世帯【98.%】		○	
21	民生委員児童委員活動等に対する支援	「市民生委員児童委員協議会」との連携により、仕事や子育てを両立しながら活動する民生委員にクローズアップしたリーフレットを作成し、働く世代や子育て世代などに対する民生委員活動の理解促進に取り組むことができた	(定性的評価)	○		
24	福祉協力員活動の充実	身近な地域で見守りや声かけ活動などを行う福祉協力員活動の充実・強化を図るため、幅広い内容に関する研修機会を提供した	福祉協力員の委嘱人数 2,431人【95%】		○	
27	ボランティアセンターの充実	ボランティアの相談・登録・マッチング等、ボランティア活動の支援を行ったが、高齢化によって活動が難しくなった団体等が増加し、登録団体数は減少した	ボランティアセンター登録団体数 306団体【87%】		○	
28	宮っこの居場所づくりの推進	利用しやすい居場所の設置を促進するため、市民や団体等への事業の周知や開設準備講座の開催、開設・運営に係る経費の一部支援に加え、「宮っこの居場所づくりスタートブック」を活用し周知を行った	宮っこの居場所の登録数 42か所【102%】	○		

【基本目標2】共に支え合う地域づくりの取組状況について

No	取組名	令和6年度の取組内容・成果	R6 実績値 【年度目標の達成率】	A 順調	B 概ね 順調	C
32	ふれあい・いきいき サロン事業の推進	サロンへの情報提供や研修の実施、立ち上げ支援の結果、22サロンが新規で立ち上がった一方、運営スタッフの高齢化や担い手不足により、10サロンが解散した。また活動により、地域での孤立を防ぎ欠席者への安否確認や生活状況の把握ができるなど、社会的交流・地域の見守りが促進された	ふれあい・いきいき サロン設置数 335か所【102%】	○		
36	参加支援事業	「共生の居場所ライトリンク補助金」を令和7年度までのモデル事業として創設、社会参加の促進に支援が必要な方に対し精神保健福祉士などが支援する「参加支援コーディネート事業」を開始した	(定性的評価)	○		
39	認知症になっても地 域で安心して暮らせ る環境の整備	声掛けや手助けの目印となる「見守りグッズ」やスマホアプリを活用した検索依頼・検索協力が行える「検索支援アプリ」など体制の構築や事故等の損害補償制度の運用を実施した	見守りグッズ 利用者数940人 【117.5%】	○		
40	コミュニティワー カーの育成支援	地域におけるネットワークづくりを推進するためのコミュニティワーカーの確保や育成	(定性的評価)		○	
41	支え合い協議会の設 置	「バリアフリー委員会」及び「支え合い活動支援委員会」を設置し、点字ブロックに関する啓発ポスターや支え合い活動に関する啓発リーフレットを作成し、配布した	(定性的評価)	○		

【基本目標 2】共に支え合う地域づくりの取組状況について

＜基本目標 2 の取組の評価＞

評価点数 90.9【順調】

	A 評価	B 評価	C 評価
【基本目標 2】 共に支え合う地域づくり	6 取組	5 取組	



・重点取組 1 1 取組のうち、6 取組が年次目標を達成（A 評価）するとともに、
その他も概ね順調（B 評価）に進捗している。

▶ ボランティア登録団体や福祉協力員の確保に引き続き取り組むことに加え、
地域の課題の共有やネットワークの充実、自治会との連携強化など、市民の主
体的な地域活動に関する支援を充実する必要がある。

【基本目標3】 安心して暮らせる福祉の基盤づくりの取組状況について

No	取組名	令和6年度の取組内容・成果	R6 実績値 【年度目標の達成率】	A	B	C
45	広報手段や公共掲示物のバリアフリーの推進	広報紙の点字・音声版について、毎月、広報紙の発行に合わせて作成し、希望者に無料で郵送するとともに、ホームページに音声版やテキストデータを掲載	(定性的評価)	○		
48	包括的相談支援事業（地域保健福祉担当・地域包括支援センター）	市民の保健と福祉に関する相談をまるごと受け止め、内容に応じて適切な専門の相談支援機関や多機関協働事業者につなぐことができた	保健福祉の相談窓口・地域包括支援センターにおける相談件数 30,935件【120%】	○		
51	こども家庭センターの設置	支援を必要とする妊産婦等に対して、個々の事情に応じたサポートプランを作成し、切れ目ない支援を実施した	(定性的評価)	○		
52	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	支援を必要とする者の発見把握に努めたほか、こうした者の困りごとに応じて訪問同行の支援を行うなど、アウトリーチの取組を適切に実施することができた	アウトリーチ等の実施件数 162件【85%】		○	
55	宮っ子ステーション事業の推進	放課後子ども教室の新規立ち上げ1校を行うとともに、未実施校へ積極的に足を運び放課後における児童の安全安心な居場所を設置にむけた調整を行った	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数（年間）22,080人【147%】	○		
56	多機関協働事業	事業開始から2年が経過し、エールUとの連携が向上するとともに、多機関協働事業としてマネジメント等を行う案件について適切な対応が図れている	多機関協働事業調整件数 43件【6%】			○

【基本目標3】安心して暮らせる福祉の基盤づくりの取組状況について

No	取組名	令和6年度の取組内容・成果	R6 実績値 【年度目標の達成率】	A	B	C
57	ヤングケアラー対策の推進	ヤングケアラーの相談支援を専門に行うコーディネーターを配置するとともに、ヤングケアラー当事者や関係機関等からの相談を受け付ける専用相談窓口を開設した 「子育て世帯訪問支援事業」を活用した支援の実施などにより、ヤングケアラーの負担軽減に寄与した	(定性的評価)	○		
59	不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実	不登校児童生徒の学びの機会を保障するなど、児童生徒が安心して過ごせる教育環境づくりの推進や将来の社会的自立を目指した支援に取り組む	不登校児童生徒のうち、支援につながった児童生徒の割合 78.1%【99.2%】		○	
60	つながりサポート女性支援事業	困難を抱えた女性が身近な場所で相談できるよう、協力機関による「つなサポ相談室」（57か所）の設置や出張相談会・周知イベントを12か所で実施した。また6月から新たに居場所づくり事業を実施した	つながりサポート女性支援事業において連携したNPO等の数 101団体【110%】	○		
67	障がい者の就労支援の充実	障がい者就職ガイダンスや「企業向けセミナー（R6新規）」等の就職支援事業を実施した	(定性的評価)		○	

【基本目標3】安心して暮らせる福祉の基盤づくりの取組状況について

No	取組名	令和6年度の取組内容・成果	R6 実績値 【年度目標の達成率】	A	B	C
69	「成年後見制度利用支援事業」の効果的な運用	市長申立に関する審査会を2か月に1回の頻度で定期的 に開催し、迅速な申立てを実施した (市長申立件数 44件)	相談件数 693件 【262%】	○		
74	中核機関の設置・運営	成年後見制度に関するチラシの作成・配布や市民向け の講演会、一次相談機関向けの研修会などの広報 一次相談機関や市民等からの相談対応を実施した	市民の成年後見制度の 認知度 73.1% 【120%】	○		
78	関係機関の協働による地域 連携ネットワークの構築	法律・福祉、医療、金融等の関係機関との連携強化を 図るため、「成年後見制度利用促進協議会」を年2回 開催した	(定性的評価)	○		

【基本目標3】安心して暮らせる福祉の基盤づくりの取組状況について

No	取組名	令和6年度の取組内容・成果	R6 実績値 【年度目標の達成率】	A	B	C
81	社会を明るくする運動	宇都宮保護区保護司会や宇都宮更生保護女性会などの関係団体と連携しイベントを実施した	(定性的評価)		○	
83	虐待・DV防止対策の強化	関係機関や民間団体により構成される「困難な問題を抱える女性への支援調整会議」を新たに設置するとともに、虐待・DV対策連携会議と協議会を同時開催し、相談の状況や取組内容について、情報共有ができた	(定性的評価)	○		
84	誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築	バス路線再編や細谷・上戸祭地域への地域内交通導入により地域内交通導入エリアを拡大した	公共交通力バース率 93.5%【99%】		○	
85	民間賃貸住宅の空き家を活用した新たな住宅セーフティネットの構築	不動産関係団体や福祉団体、宇都宮市で構成する「宇都宮市居住支援協議会」において、住宅確保要配慮者の住まい探しの相談支援や福祉へのつなぎ等の居住支援を実施した セーフティネット住宅は、前年度比約540戸（うち専用住宅20戸）増加した	(定性的評価)		○	
93	公共的施設のバリアフリーの推進	傾斜路、手すり、エレベーター、便所の改修費の一部を補助する制度について利用希望の相談は複数件あったものの、制度の利用には至らなかった	(定性的評価)		○	
95	ＬＲＴやバスなど公共交通機関のバリアフリーの推進	バス事業者の車両更新計画の変更があり、車両導入に関する補助申請はなかったが、ノンステップバスの導入率は毎年上昇している	ノンステップバスの導入率 69.8%【104%】	○		

【基本目標 3】 安心して暮らせる福祉の基盤づくりの取組状況について

《基本目標 3 の取組の評価》

評価点数 90.5 【順調】

	A 評価	B 評価	C 評価
【基本目標 3】 福祉の基盤づくり	11 取組	7 取組	1 取組



- ・重点取組 19 取組のうち、11 取組が年次目標を達成（A 評価）するとともに、その他、7 取組が概ね順調（B 評価）に進捗している。
- ・年次目標に達していない（C 評価）1 取組は「No.56 多機関協働事業」であるが、これは多機関協働事業への移管元であるエールU等の相談窓口が各分野の支援機関等と直接、連携したことにより当該事業の調整件数が43件に留まったものであり、この調整件数以外の案件は各分野の支援機関等に確実につながっていることから、本市の重層的支援体制整備事業全体として円滑な運用がなされていると評価した。

【基本目標3】安心して暮らせる福祉の基盤づくりの取組状況について

▶地域福祉を取り巻く環境が変化する中，8050問題やダブルケア，ひきこもりなど，複雑化・複合化する相談にも的確に対応していくため，市民の福祉サービスの理解促進や，包括的支援体制を構成する相談支援事業，多機関協働事業の円滑な運用に引き続き取り組む必要がある。

▶すべての市民が社会で孤立することがないように，不登校児童一人一人の状況に応じた学習支援や障がい者の就労の促進に取り組む必要がある。

▶単身高齢者世帯が増加しており，生活を支える住まいに関する支援やバス路線などの公共交通の維持，公共的施設のバリアフリーなど，誰もが生活しやすい環境づくりが重要になっている。

▶権利擁護については，認知症高齢者等の増加のため，引き続き成年後見支援センター（中核機関）を中心に，支援を充実していく。



3 令和7年度の取組について

(1) 取組方針

- 本市が目指す福祉のまちの姿である「思いやりがあふれるまち」「地域で支え合うまち」「安心・快適に暮らせるまち」の実現を目指し、基本目標として掲げた「福祉のこころをはぐくむ人づくり」「共に支え合う地域づくり」「安心して暮らせる福祉の基盤づくり」に資する取組の目標達成に向け、着実に取り組む。
- 地域共生社会の実現に向けた取組をさらに推進するとともに、その他の各種計上取組についても、内容の充実等を図る。



3 令和7年度の取組について

(2) 主な取組

ア 基本目標における取組の充実・強化

- ・基本目標1 福祉のこころをはぐくむ人づくりの推進
「こころのユニバーサルデザイン運動の推進」など、小中学生を対象としたポスターコンクールの応募者を増やす工夫やポスターの効果的な活用をとおして、引き続き福祉の心の醸成に取り組んでいく。
- ・基本目標2 共に支え合う地域づくり
ボランティア活動に気軽に参加できるよう、ホームページやSNS等を活用した情報提供に努め、引き続き、ボランティアの相談・登録、マッチングなどに取り組んでいく。



3 令和7年度の取組について

基本目標3 安心して暮らせる福祉の基盤づくり

- ・セーフティネット住宅の登録促進のため，引き続き家賃低廉化補助等の支援制度の周知や意識啓発を図るセミナーの開催などに取り組む。
- ・地域共生社会の実現に向け，複雑化・複合化した福祉課題や制度のはざまの問題について，保健と福祉のまるごと相談窓口（エールU）で受け止め，多機関協働事業として調整を行うなど，誰も取り残されない包括的な相談支援体制の充実に取り組む。
- ・成年後見制度については，成年後見制度利用促進協議会において，権利擁護支援の充実に取り組んでいく。



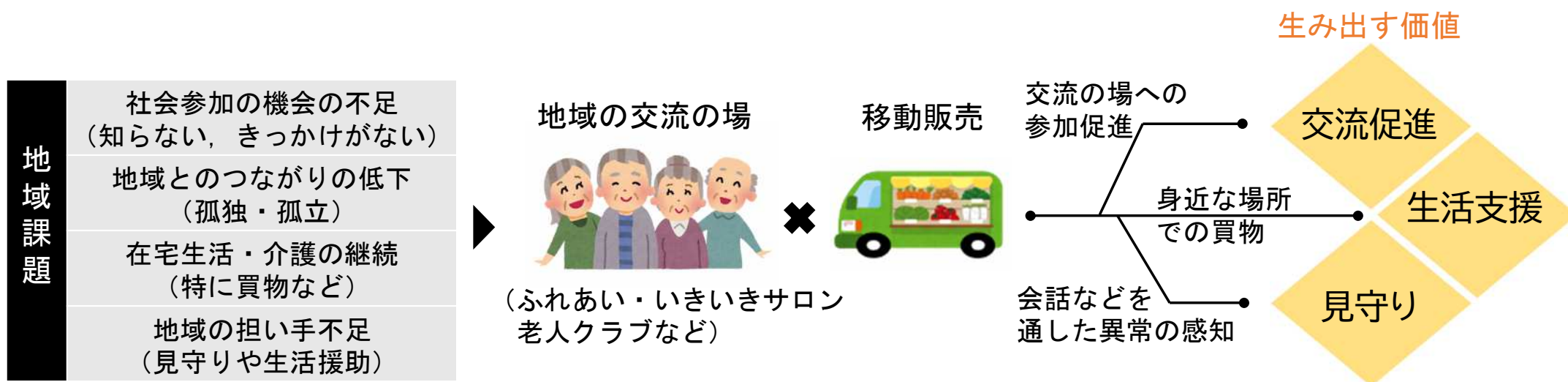
3 令和7年度の取組について

イ 福祉のまちづくりに関する新たな取組

・移動販売を活用した交流促進・生活支援事業

身近な場所で買物ができる民間の「移動販売」を，地域住民の交流の場※に合わせて実施することにより，地域住民同士の交流の促進と，買物の利便性を高める生活支援，地域の見守り活動に取り組む。

※ 地域住民の交流の場：老人クラブやふれあい・いきいきサロンなど



3 令和7年度の取組について

イ 福祉のまちづくりに関する新たな取組

・障がい者の親なき後の支援

障がい者の保護者の高齢化に伴う親なき後を見据えて、保護者向けの講演会や弁護士などによる個別相談会を開催し、障がい者の生活の充実に取り組んでいく。

① 相談

親元からの自立に当たっての相談や地域での暮らしの相談のほか、緊急時に必要なサービスの調整や相談など必要な支援を行う機能

- 【取組】・障がい者相談支援事業
・緊急時相談支援事業
・「親なき後」個別相談会

② 緊急時の受入・対応

介護者の急病など緊急時に備え、短期入所を活用した緊急時の受入や医療機関への連絡など必要な支援を行う機能

多様な住まいの場



グループホーム



一人暮らし



親と同居

④ 専門的人材の確保・養成等

専門的な対応を行う体制の確保やそのような支援を行う専門性の高い人材を養成する機能

③ 体験の機会・場

入所施設等からの地域移行や親元からの自立にあたり、グループホーム等の福祉サービスや宿泊体験を提供する機能

保護者向けの「親なき後」講演会

